

令和6年度「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」開・閉会式等来場者管理業務委託 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、標記業務委託にかかる契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

1 業務の概要

- (1) 業務の名称 令和6年度「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」開・閉会式等来場者管理業務委託
- (2) 業務の内容 令和6年度「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」開・閉会式等来場者管理業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和7年3月31日（月曜日）まで

2 委託料限度額

25,338,000円（消費税および地方消費税を含む。）

なお、令和6年度の参考見積書は審査項目の1つとして用いるものであり、参考見積額を契約金額とするものではない。

3 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件（1）から（4）をすべて満たす者とする。

共同企業体で参加する場合は、代表構成員は次に掲げる要件をすべて満たすこととする。その他の構成員は、次の（1）から（3）のすべてを満たし、かつ（4）の営業種目のいずれかに登録されていること。なお、その他の構成員の地域ブロックは問わないこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

次の種目が希望営業種目の第1位、第2位、第3位のいずれかに登録されていること。

①大分類：「役務」、中分類：「情報処理」

なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課（〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL：077-528-4314）

4 プロポーザルに係るスケジュール（予定）

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| (1) 公告 | 令和6年8月1日（木曜日） |
| (2) 質問書提出期限 | 令和6年8月7日（水曜日）午後5時 |
| (3) 質問回答時期 | 令和6年8月9日（金曜日）頃 |
| (4) 参加申込書提出期限 | 令和6年8月20日（火曜日）午後5時 |
| (5) <u>企画提案書等提出期限</u> | <u>令和6年9月4日（水曜日）正午</u> |
| (6) プロポーザル審査会 | 令和6年9月9日（月曜日） |
| (7) 契約締結 | 令和6年9月中旬頃 |

5 説明会

説明会は開催しない。

6 企画提案書等に関する質問および回答

本業務および本公募型プロポーザルに関する質問については、以下の方法により、受付および回答を行うこととする。その他の方法による質問には回答しないので注意すること。

(1) 質問受付期限

令和6年8月7日（水曜日）午後5時まで

(2) 質問方法

別紙3の質問書により、電子メールにて下記15に示す場所へ提出すること。なお、必ず電話にて着信の確認を行うこととし、電話または口頭での質問は受け付けない。

標題には「【来場者管理業務質問：事業者名〇〇】」と記載すること。

(3) 回答方法

質問受付期限までに提出された質問をすべてまとめ、令和6年8月9日（金曜日）を目途に、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）ホームページ（URL：<https://shiga-sports2025.jp/bidding/>）に回答内容を掲載する。

7 参加申込書の提出

(1) 提出書類 別紙1「参加申込書」

(2) 提出方法 郵送または持参

（郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）

(3) 提出先 下記15のとおり

(4) 提出期限 令和6年8月20日（火曜日）午後5時必着

なお、参加申込書提出の後に参加を辞退する場合は、別紙2「辞退届」を提出すること。

8 企画提案書等の作成

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者（共同企業体による参加の場合は代表構成員）は、次の（１）～（５）の書類を作成し、提出すること。なお、審査の公平を期すため、副本には事業者名を記載しないこと。

また、両大会の開・閉会式および来場者の受付業務の特徴等を独自に研究し、内容および課題等について十分に理解した上で、その業務の円滑な実施方法および課題解決方法等を具体的に説明した下記の内容の企画提案書等を作成すること。

（１）企画提案書 10部（正本1部、副本9部）

- ア 表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式1
- イ 企業・団体等概要書・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式2
- ウ 委託業務共同企業体協定書〈共同企業体の場合〉・・・・・・・・ 様式3（参考）
- エ 委任状および使用印鑑届〈共同企業体の場合〉・・・・・・・・ 様式4
- オ 企業組織の業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式5
- カ 業務実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式6
- キ 配置予定責任者の経歴および実績・・・・・・・・・・・・ 様式7
- ク 課題に対する提案書（様式任意）

（ア）企画にかかる条件・規模等については、仕様書および別添1「令和7年度仕様書（案）」・別添2「開・閉会式等来場者管理業務の概要」、企画提案書の作成にあたっては、別添3「企画提案書作成要領」を参考にし、本業務の目的を達成するにあたって最も効果的であると考えられる内容にすること。

（イ）なお、A4サイズで50ページ以内に収めること。なお、概要版としてA4用紙片面10枚以内に集約したものもあわせて提出すること。

（ウ）企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるように分かりやすく表現すること。

（２）概算見積書 10部（正本1部、副本9部）

- ア 令和6年度来場者管理システムの開発・・・・・・・・・・・・ 様式8-1
- イ 令和7年度わた SHIGA 輝く国スポ来場者管理運用業務・・・・ 様式8-2
- ウ 令和7年度わた SHIGA 輝く障スポ来場者管理運用業務・・・・ 様式8-3
- エ 令和7年度システム保守関連・・・・・・・・・・・・ 様式8-4
- オ 令和7年度デザイン制作・印刷関連・・・・・・・・・・・・ 様式8-5
- カ 令和7年度コールセンター経費・・・・・・・・・・・・ 様式8-6

（３）誓約書（様式9） 各1部

共同企業体により参加する場合は、すべての構成員について各1部を提出すること。

（４）事業者概要（任意様式） 各1部

パンフレット等、事業者の概要が分かるもの。共同企業体による参加の場合はすべての構成員について、各1部を提出すること。

(5) 「社会政策推進面での取組」関係資料（登録や認証を受けている場合）各1部

- ア 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（県発行）の写し
- イ 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し
- ウ 高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し
- エ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって、法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- オ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって、障害者を雇用している場合には、その旨の申立書
- カ 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、認証通知の写し
- キ 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、認証通知等の写し
 - ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証
 - ②一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録
 - ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
 - ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

9 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和6年9月4日（水曜日）正午必着
※時間厳守とし、郵送の遅れは考慮しない。
- (2) 提出部数 10部（正式版、概要版ともに正本1部および副本9部）
※上記8(3)誓約書、(4)事業概要および(5)社会政策推進関係資料は1部のみ提出
- (3) 提出方法
郵送または持参（郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）
- (4) 提出先 下記15のとおり
- (5) その他
 - ア 1参加希望者につき1提案とする。
 - イ 提出後の差し替えは受け付けない。
 - ウ 提出書類以外の別紙説明資料等の使用は認めない。

10 審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査基準

別添4「審査基準表」のとおり

(2) プレゼンテーションの実施日時および会場

実施日時：令和6年9月9日（月曜日）

会場：滋賀県大津合同庁舎7階 7-A 会議室（滋賀県大津市松本一丁目2番1号）

※詳細は企画提案者に別途通知する。

(3) 審査方法

別添4「審査基準表」に基づき、企画提案書等およびプレゼンテーションの内容について、公募型プロポーザル選定委員会委員の意見（採点等）を聴取し、評価を行う。

(4) 契約相手方候補の選定方法

審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき、提出された企画提案書等により審査を行い、総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者とする。

ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者とししない。

(5) 審査結果

審査結果は、採択・不採択にかかわらず企画提案者全員に、対して文書で通知する。なお、審査結果の異議申し立ては受け付けない。また、他の企画提案者のものも含めて、プレゼンテーションの内容や評価点等については公表しない。

11 契約の締結

実行委員会と契約予定者は、具体的な事業内容や経費等について協議を行い、委託業務のうち令和6年度実施分について随意契約により委託契約を締結する。

なお、令和7年度の委託契約時には、令和6年度からの継続した業務委託を前提に委託業務内容を決定するが、業務実績に基づき、新たに協議を行った上、契約を締結するものとする。

したがって、令和7年度の契約については、約束されたものではなく、双方の条件が合致しなければ契約に至らない場合もあるので留意すること。

12 失格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

(1) 提出期限等に遅れた場合

(2) 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合

(5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

(6) プロポーザル参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合はその時点で失格とする。

13 留意事項

別添2「開・閉会式等来場者管理業務の概要」に示す大会規模等は、企画提案募集のための仮定条件であり、実際に委託する業務の範囲・規模は異なる場合がある。

また、企画提案書に示された業務計画は、あくまでも企業選定の基準とするものであり、実際の業務の進め方については、逐次実行委員会と協議して決定することとなるので、留意すること。

14 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、実行委員会が参加者より提出を受けるすべての書類の所有権は実行委員会にあるものとし、返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成に生じた経費および参加に係る報酬は無く、公募型プロポーザルの参加に要する経費は、すべて各参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類については、追加・削除等は原則として認められない。
- (4) 企画を採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
- (5) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 委託料の支払いについては、委託業務終了後に精算払いとする。
- (7) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。
- (8) 提出された企画提案書等の記載事項について、実行委員会が参加者に無断で他の目的に使用することはない。
- (9) 企画提案書等の作成時において入手した参加者独自の情報、個人情報とは適正に管理し、情報漏えいや不正使用を行わないよう留意すること。

15 企画提案書の提出先および問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎5階
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局 担当：中村
(滋賀県文化・スポーツ部国スポ・障スポ大会局内)
TEL：077-528-3333 FAX：077-528-4832
E-mail：kokusyo-kikaku@pref.shiga.lg.jp